

## 第126回教育研究評議会議事要録

日 時 平成27年6月8日（月）14時00分開会～17時00分閉会

場 所 本部棟5階 大会議室

欠席者 並河評議員

陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち、「議題9. 教育職員の再任再審査について」は報告事項の後に行う旨の提案があり，了承された。

続いて，第125回教育研究評議会の議事要録が承認された。

### 議題1. 第3期中期目標・中期計画について

学長から，本件は，国立大学法人法第30条及び第31条に基づく，第3期中期目標・中期計画について審議を行うものであり，本評議会においては提出案の大枠について審議・承認いただき，細かい修正及び文部科学省からの指示等を踏まえた修正については，学長に一任していただきたい旨が述べられた。続いて，質疑応答が行われ，審議の結果，提出案が大枠で承認された。

なお，各学部等から意見がある場合は，6月12日までに企画・地域連携推進課へ提出することとし，その意見を踏まえ，役員でさらに見直し，必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

### 議題2. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から，本件は，準用通則法第32条に基づく，平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議を行うものである旨が述べられた。続いて，秋重理事から，資料に基づき，報告書原案の内容について説明があり，また，報告書原案については大枠で審議・承認いただき，細かい修正は学長に一任していただきたい旨が述べられ，審議の結果，報告書原案が大枠で承認された。

なお，各学部等から意見がある場合は，6月12日までに企画・地域連携推進課へ提出することとし，その意見を踏まえ，役員でさらに見直し，必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

### 議題3. 第2期中期目標期間評価のスケジュール等について

学長から，本件は，準用通則法第33条に基づく，第2期中期目標期間中に係る評価の概要及びスケジュールについて審議を行うものである旨が述べられ，続いて秋重理事から，資料に基づき，評価の概要，スケジュール及び法人評価の受審にあたっての報告書の提出先等の説明があった後，審議の結果，承認された。

### 議題4. 大学機関別認証評価について

学長から，本件は，学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条により，7年以内ごとに受審が義務付けられている認証評価に関し，大学評価・学位授与

機構に提出するもので、大学の教育研究等の総合的な状況について作成した「自己評価書」について審議を行うものである旨が述べられ、続いて秋重理事から、資料に基づき、自己評価書の内容等について説明があり、質疑応答の後、学長から自己評価書については大枠で審議・承認いただき、細かい修正は学長に一任していただきたい旨が述べられ、審議の結果、大枠で承認された。

#### 議題5. 教育学研究科臨床心理専攻の設置について

学長から、教育学研究科臨床心理専攻の設置の届出を行うこととなり、その内容について審議を行うものである旨が述べられ、続いて、秋重理事から資料に基づき、教育学研究科臨床心理専攻の内容等について説明があった後、審議の結果、承認された。

#### 議題6. 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の申請について

学長から、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の申請を行うにあたり、その事業内容及び申請書の内容について審議を行うものである旨が述べられ、続いて、佐藤副学長から資料に基づき、申請する事業の4つの柱について述べられ、本学が事業責任大学となり、参加校となる島根県立大学（短期大学部を含む。）、松江工業高等専門学校を含む島根県内高等教育機関との連携を推進し、島根県及び関係企業・NPO法人等と協働し新たな雇用創出及び本学等新卒者の島根県内への就職率のアップを図る旨の説明があった。質疑応答の後、学長から細かい修正及び文部科学省からの指示等を踏まえた修正は学長に一任していただきたい旨が述べられ、審議の結果、大枠で承認された。

なお、各学部等から意見がある場合は、6月12日までに企画・地域連携推進課へ提出することとし、その意見を踏まえ、役員でさらに見直し、必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

#### 議題7. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

学長から、医学部医学科臨床医学系に新しい講座を設置することに伴う管理学則の一部改正について審議を行うものである旨が述べられ、続いて、藤田理事から資料に基づき、「Acute Care Surgery 講座」の新設に伴う管理学則の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、これに関連し、新設する講座と医学部附属病院に設置するセンターについて、大学運営上の観点から種々議論があった。

#### 議題8. 島根大学COC事業実施本部規則等の一部改正について

藤田理事から、本学において、「島根大学COC事業実施本部」及び「島根大学しまねCOC事業推進協議会」を設置し、相互に連携しながらCOC事業を実施しているが、今後、機動的な事業推進を図るため、上記2つの組織体制を見直すこととし、それに伴い、島根大学COC事業実施本部規則及び島根大学しまねCOC事業推進協議会規則の改正について審議を行うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

## 議題 10. 学生の懲戒について

荒瀬理事から、本件は、自転車を窃盗した生物資源科学部の学生に対して、当該学部長から懲戒申請があり、審議を行うものである旨が述べられ、続いて、澤生物資源科学部長から事件の経緯・概要等の説明があった後、審議の結果、原案どおり停学2週間とすることが承認された。

## 報告事項

報告事項 2. 出口副学長から、資料に基づき国際交流協定の締結・更新について報告があった。

報告事項 3. 藤田理事から、資料に基づき女性教員（研究者）比率の向上について報告があった。

報告事項 4. 野田教育・学生支援機構教学企画 I R 室長から、資料に基づき新入生アンケートの結果について報告があった。

報告事項 5. 佐藤副学長から、COC人材育成コースに関する各学部取扱要項の作成に係る指針について報告があった。

## 議題 9. 教育職員の再任再審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第10に基づき非公開とし、審査が行われた。